

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月26日
契約業者名	みかど造園(株)
契約業者の住所	千葉県千葉市花見川区幕張本郷6-21-11
工事の名称	R6・7・8 亀有緑地管理工事
工事場所	亀有出張所管内
工事種別	造園工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	管理延長 L=37.8km (単年当たり) 高木剪定 約1,100本 寄植剪定 約32,000m ² 単独物剪定 約350本 道路植栽 約20本 道路除草 約21,000m ² 法面除草 約700m ² 応急処置 1式
工期(自)	令和 6年 4月 1日
工期(至)	令和 9年 3月31日
変更前の契約金額	276,430,000円(税込み)
変更金額	+ 44,550,000円(税込み)
変更後の契約金額	320,980,000円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 植栽維持工 高木管理 現地調査の結果、高木剪定の数量に変更が生じたため、樹木・芝生管理工 高木剪定を数量精査(減)する。 2. 植栽維持工 中低木管理 現地調査の結果、寄植剪定、単独物剪定の数量に変更が生じたため、樹木・芝生管理工 寄植剪定、樹木・芝生管理工 単独物剪定を数量精査(増)する。 3. 道路植栽工 現地調査の結果、植樹の数量に変更が生じたため、道路植栽工を減工する。 4. 道路除草工 1) 現地調査の結果、道路除草の数量に変更が生じたため、道路除草を数量精査(増)する。 2) 現地調査の結果、法面除草を減工する。 3) 現地調査の結果、河川除草工を追加する。 5. 応急処理工 1) 現地調査の結果、及び応急処理に基づき、数量精査(増)する。 2) 現地調査の結果、樹木・芝生管理工支柱設置、樹木・芝生管理工支柱撤去、樹木・芝生管理工支柱補修、樹木・芝生管理工支柱全取替を減工する。 6. 発生物処分 上記作業の数量精査(増)に伴い、発生物処分の数量に変更が生じたため、発生物処分を数量精査(増)する。 7. 仮設工 上記作業の数量精査(増)に伴い、交通誘導警備員の数量に変更が生じたため、交通管理工を数量精査(増)する。 8. 共通仮設費 快適トイレに関する費用により、営繕費を追加する。 9. 工期は、元設計とおりとする。